



愛知の「働き方改革」取組事例
株式会社アイザワ



所在地：岡崎市西蔵前町字岩鼻 11-14

業種：製造業

社員数：47名 男性22名 女性25名 (H31.2現在)

取組の目的

弊社では、従業員一人一人に自主性とやりがいを持ってもらう為、働き方改革に積極的に取り組んでおります。それにより従業員の生産性が向上し、責任感、会社への愛着が持てるようになり、より地域社会に貢献できるような会社を目指しております。

取組の概要

○ 時間外労働削減の取組

- ノー残業デーを毎週金曜日に設定、取引先に毎週金曜日がノー残業デーであることを周知している。
- 会社独自の検定制度を作り、社外の中小企業診断士の研修を社内で定期的に行うことで従業員の能力向上を図り業務効率化を図っている。
- 平成30年2月に無人で作業ができる設備を導入。初期工程の複合加工機（レーザー、プレス）による加工作業を、従来は人が複合加工機に母材を乗せ、加工した物をピックアップしていたが、その作業を自動化したことで、人がいない夜間も自動運転し昼間の業務の効率化を図り、生産性を向上させた。

○ 年次有給休暇取得促進のための取組

- トップが従業員に対し働き方改革の意義を説明、健康で長く働ける職場環境にしようと健康経営の一つとして有給休暇取得を推進し、有給休暇を取得しやすい社内風土にしている。
- 全社員に対し、土日休みにプラスして3日間の有給休暇取得を推奨している。この休暇を取得するには、取得者が1か月前に取得することを宣言し、その期間の仕事を取得者以外の人ができるように予め準備している。この取組は、突然誰かが休んでも対応できるようにする危機管理の一環として行っている。
- 大型連休や年末年始などの長期連休が長くなるように、連休にプラスして年3日間の計画的付与を行っている。

取組の概要

- 特別休暇として、記念日のある月に有給休暇が取得できるアニバーサリー休暇を導入している。
- 半日単位の有給休暇制度を導入している。

○ 労働環境改善のための取組

- 2015年に大学のようなキャンパスをイメージした各部署空調完備の働きやすい清潔で明るい工場を建設し、移転している。
- 従業員に対して、毎週月曜日に社外の中小企業診断士が相談教室を開催、労働環境の問題点を発見し改善に繋げている。

現状の取組効果

- 年次有給休暇の平均取得率は、平成30年度約83%となっている。
- 平成30年度の採用状況は、大卒男性1名、高卒女性2名、中途を男女1名ずつの計5名を採用している。